

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070201142		
法人名	医療法人正周会 水巻共立病院		
事業所名	グループホーム 玄海の森		
所在地	〒808-0123 福岡県北九州市若松区大字有毛2933-6 TEL 093-742-5567		
自己評価作成日	令和05年08月29日	評価結果確定日	令和05年11月02日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	令和05年10月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

玄海の森は自然豊かな環境で、四季を感じながら毎日過ごすことができ、リビングからは鳥のさえずりや虫の声、天気の様子などを感じながらゆったりと時間が流れています。職員は長年勤めている方も多く、細やかな介護、柔軟な対応に努め、また、理念である「自分らしくのんびりと共に過ごす豊かな日々」を念頭に一人ひとりがゆったりとした時間の流れの中で個性を大事にしその方らしい暮らしを送れるようにに支え合っています。体調の不安や状態の変化、相談は管理者以外にも主治医や協力医療機関との連携を常に行っており、希望の方には往診もあり医療面でも安心な介護サービスを提供しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

響灘の青い海と緑の森に囲まれた自然環境の中で、18年前に開設した定員18名のグループホームである。家庭的な温かい雰囲気の中で、管理者と職員がチーム介護で利用者に寄り添い、穏やかな暮らしを支える介護の実践に取り組んでいる。利用者や職員は地域の一人として、祇園祭や敬老祝賀会、海岸清掃に参加し、地域交流を図っていた。新型コロナ「5類」移行後ではあるが現在は自粛している。利用者の馴染みのかかりつけ医と、母体医療法人の受診支援を行い、きめ細かい主治医との連携により、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整っている。利用者の健康状態や生活の様子を記載した手紙と写真を毎月家族に送付し、家族の安心に繋げ、元気で明るい笑顔を見守る家族の喜びは大きく、利用者や家族と深い信頼関係を構築している、グループホーム「玄海の森」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			東館 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「自分らしくのんびりと共に過ごす豊かな日々」と理念に掲げ、いつでも目にするように玄関脇に掲げている。理念を理解し実践できているか、居心地よく暮らして頂けているかなど振り返り、確認している。	ホームが目指す介護の在り方を示した理念を、玄関ホールやリビングに掲示し、来訪者にも理念を理解してもらっている。職員会議や申し送り時に、理念に基づく介護の在り方を職員間で話し合い、理念を振り返り、実践できているかを確認しながら、職員は理念を意識して日々の介護に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度は岩屋祇園が再開され玄関より見学し、利用者からは拍手や大きな声援が聞かれた。感染症対策で音楽療法や地域のボランティアの受け入れは行ってはいるが徐々に緩和していきたい。	コロナ感染症対策以前は、町内の祇園祭や敬老祝賀会に、利用者と職員が地域の一員として参加したり、海岸清掃に職員が参加する等、交流の輪が広がっている。毎月講師を招いて音楽療法や地域の方によるハーモニカのボランティアを受け入れ、近所の方々と日常的な挨拶をして、地域との関わりを大切に交流が行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議では、旬の話題を提供したりホームでの生活の様子、事例や実践状況など分かりやすく伝えられるように心がけている。また、ご家族や見学に来られた方にも認知症の症状や関わり合い方などの情報を提供している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では、入居状況・平均介護度・年齢・活動内容や事故報告など各項目の報告を行い、その都度質問や意見を受け付けている。議題では旬の話題や高齢者に関する情報提供を行っている。また、地域包括支援センター職員より北九州市の取り組みやお知らせなどの情報も頂いている。	ホームの運営や取り組み、入居状況や事故報告を行い、参加委員からは、質問や意見、情報提供を受けて話し合い、ホーム運営や業務に反映させている。「火災予防」「感染症」「人権教育」等、毎回資料を用意して勉強会を行い、充実した内容の会議であるが、コロナ禍の中で現在は書面による会議を行い議事録を委員に配布している。	コロナ収束後は、他グループホームの管理者同士で会議に相互に参加したり、出入りの薬剤師やボランティアの方に声を掛ける等、参加委員の増員に向けた取り組みを期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議では、地域包括支援センター職員や岩屋区長、民生委員、介護サービス相談員に参加して頂き情報交換を行い、地域の様子や感染状況など情報提供を受けている。問題が生じている際には相談し、アドバイスを受けたりと協力関係が築けている。	管理者は、行政窓口でホームの空き状況や事故等を報告し、困難事例や疑問点の相談を行い、助言を受けて連携を図っている。運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を伝え、アドバイスや情報提供を受けて、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施設を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修を年2回、身体拘束廃止委員会を3ヶ月に1回開催しその都度、身体拘束をしないケアの確認を行っている。内部研修では、身体拘束を防ぐための手段や自己チェックリストなど実践使用できる内容やケアを振り返ることができる内容を取り入れている。	職員研修会の中で身体拘束について学ぶ機会を設け、禁止行為の具体的な事例を挙げて検証し、職員は身体拘束が利用者にも及ぼす弊害について理解している。また、言葉掛けには特に注意し、スピーチロックも含めた身体拘束をしない、させないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	指針の整備を行い、いつでも職員が閲覧できる環境を整えている。内部研修では高齢者虐待法や高齢者虐待の捉え方など学んでおり、日頃より虐待に注意を払い介護を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			東館 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	パンフレットや資料を用意し、制度についての知識を職員が持ち、ご家族に案内できるようにしている。現在、制度を利用している利用者はいないが、分かりやすく説明し他専門機関につなぐことができるようにしている。	権利擁護制度の外部研修を受講し、職員一人ひとりが制度の重要性を理解し、資料やパンフレットを用意して、利用者や家族から相談があれば、内容や申請方法について、分かり易く説明できる体制を整えている。成年後見制度を活用している利用者がいるので、後見人と話し合う中で、制度に関する理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や解除時には十分に時間を頂き書面で項目ごとに説明し、理解・納得の有無確認を行っている。介護報酬改定や加算・減算変更時も同様に対応している。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来訪時には積極的に会話する機会を設け、心配事や意見、要望が気軽に言える関係作りに努めている。遠方の家族には毎月の手紙以外に電話で近況をお伝えしている。玄関ホールにはご意見箱を設置し意見を求めるようにしている。	コロナ対策以前は、家族面会時や行事参加の時に職員が話し合う機会を設け、利用者や家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、職員間で検討し、ホーム運営や利用者の日常介護に反映出来る支援に取り組んでいたが、コロナ禍の中で、家族とメールや電話で話し合い、意見や要望を聴き取っている。	コロナ収束後は、家族が集まって交流する機会(行事を兼ねた家族交流会等)を設け、ホームと家族、家族同士が交流する機会を通して、共に利用者を支えるための信頼関係を築いていく事を期待したい。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティングでは業務や運営に関する変更、改善・要望を提案する機会を設けており、実施できることはすぐに行い、その他も解決に向けた取り組みを職員と行っている。また、通常の業務内でも意見等発言できる環境を整えている。	職員会議を毎月ユニット毎に開催し、管理者は職員が意見や要望を言いやすい雰囲気を作り、充実した会議になっている。出された意見や要望は出来る事から改善に取り組み、職員のやる気に繋げている。また、毎日の申し送り時に、職員の気付きや心配な事を話し合い、管理者に相談して速やかな解決に向けた取り組みが行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職場環境・条件に関してはできる限り意向に添い、長年勤めることができる環境作りに努めている、資格取得や興味のある研修など申し出がある際は勤務を調整したりと協力体制を整えスキルアップできるよう支援している。今年度は、介護支援専門員・介護福祉士の受験を予定している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用は、性別・年齢不問としている。得意分野は能力の向上・発揮できる場を作り、不得意な部分は補っていけるように働きやすい環境を目指している。内部研修では興味がある話題や必要な情報などを取り入れ、興味・関心を持って従事できるようにしている。	職員の休憩室や専用ロッカーを整備し、休憩時間や希望休に柔軟に配慮し、休日の会議出席に手当を付ける等、職員の処遇改善に取り組んでいる。外部研修に職員が交代で参加し、内部研修の充実を図り、資格取得を奨励し、職員一人ひとりの介護力と意識を高め、意欲的に働けるように配慮している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	利用者の人権について職員一人ひとりが理解し、安心して過ごすことができるように内部研修を通じて学ぶ機会を設け実践につなぐことができるようにしている。内部研修では、身体拘束・虐待・個人情報保護や認知症ケアなど実施。	利用者の人権を守る介護サービスの在り方を、職員会議で話し合い、利用者の個性や生活習慣に配慮し、言葉遣いや対応に注意して、利用者がホームの中で安心して暮らせる支援に取り組んでいる。また、権利擁護や身体拘束、虐待等の研修を通して、職員は利用者の人権や尊厳について学び、実践に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			東館 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修ではその時に必要と思われる情報や内容を考慮している。また、勤務年数や経験、個性など把握し力がより発揮できる機会を作ったり面談を実施しアドバイスができるように努めている。法人では資格取得のための貸付金制度も設けている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	感染症対策の為、外部との直接交流は減少しているが、インターネットを利用してウェブセミナーを視聴したりオンライン研修を受講し新しい情報を取り入れている。また、法人内で行われる会議に参加し他事業者との交流の機会を設けている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には管理者と職員が自宅などに訪問し、住み慣れた安心できる環境の中で面談を行うことにより困りごとや不安などを表出しやすい環境作りに努めている。また、入居前は他サービスなどの説明や提案をし、その方がよりよい生活を送ることができるアシストも行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用申込時や面談など入居契約前より傾聴を心がけ心配ごとや不安など払拭できるように努めている。また、契約時にも要望など再度確認できる時間を設けている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現在までの暮らしの情報、体調、入居希望となった経緯など見学や面談時にお聞きし、必要とされるサービスを選択、提案するなど柔軟な対応を行っている。また、他のサービスを紹介したり、アドバイスできるようにしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は共に暮らしているという意識を持ち、生活に寄り添いコミュニケーションを大切にしている。人生の先輩として色々と教えて頂きながら支え合う関係を築き、尊敬や感謝の気持ちを忘れずに言葉で伝えている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	生活や心身の状態など日々の様子は、電話や来訪時、毎月のお便りでお伝えし情報の共有をしている。必要物品や好きな食べ物の購入、衣替えや病院の付き添いをお願いしたりとできる範囲でご協力頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価		
			東館	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている		感染症対策の為、以前のように外出する機会は減少しているが、面会は風通しの良い場所でパネル越しで実施している。特に時間制限は設けてはいないが、できる限り心うれしい時間を過ごして頂けるように配慮している。		コロナ対策以前は、利用者の友人、知人の面会を歓迎し、ゆっくり寛げる環境を整えている。ホームの近隣から入居した利用者があるので、近所の方々が歩いて立ち寄り、賑やかに過ごされている。また、家族の協力を得て、洗髪のために毎週美容院へ通う利用者等、入居前までの習慣や人との関わりが、ホーム入居で途切れないように支援しているが、コロナ禍の中で現在は自粛している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている		利用者同士の関係を考慮し席の配置をしたり、会話が弾むように職員が橋渡し役や話題提供をしている。また、レクリエーションやお手伝いなど活動を通じて自然と利用者同士が関わり合えるような環境作りも行っている。			
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている		電話などで近況をお尋ねするなど馴染みの関係が継続できるように努め、いつでも相談して頂けるような関係を築いている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント							
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している		利用者や職員との日常会話、表情や態度などから本人の希望や意向の把握に努め記録することで情報を共有している。また、家族より以前の生活の様子などのエピソードを聞く時間も大切にしている。		ホームでの日常会話の中から職員は、利用者の思いや意向を聴き取り記録して、利用者への関り方のヒントとして活かせるように努力している。また、自己選択、自己決定が困難な利用者には、家族に相談したり過去の記録を読み返し、利用者の表情や仕草を観察しながら、利用者の思いや意向に近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている		アセスメントツールとしてセンター方式を取り入れている。入居当初、家族に「生活史シート」「暮らし方シート」をお願いし協力を得ている。また、本人や家族、知人との会話から、これまでの生活の様子を聴き取り、情報把握に努め、本人同意の元、これまで利用のサービス事業所などに情報提供をお願いしている。			
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている		バイタルや体調変化、毎日の様子など記録し現状把握できるよう努めている。自身でできることは見守ることで現状維持でき、職員とすることでできることもあり、その都度対応している。またその様子を記録することで情報を共有している。			
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している		本人や家族に生活に対する意向や要望をしっかり聴取し、職員と様々な情報や現状をもとに話し合い、意見やアイデアを取り入れ介護計画を作成している。また、体調面、医療面に関してはかかりつけ医にも相談や意見を求めている。		職員は、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら話し合う機会を設け、意見や要望を聴き取り、担当者会議では主治医の意見を取り入れて検討し、介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の重度化や状態変化に合わせて、現状に即した介護計画書をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			東館 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や言動、体調の変化など気づいたことをその都度記録に残している。また、ケアに関して行った様子や結果も分かりやすく記録することで変化を見逃すことがないように努めている。また、ケアの実践はチェックシートを使用し簡単に確認、見直すことができている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外出や病院への付き添いなど本人や家族の状況に応じて柔軟に対応している。面会に関しては、感染状況を踏まえ、飛沫防止パネル越しや携帯電話を使用したりと一人ひとりの状態に合わせた面会方法を工夫し、できる限り家族との交流ができるように努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	誕生日やイベント時には要望に応じ、うなぎやお寿司、お弁当などテイクアウトしたり、訪問美容を受け入れ髪を整えてもらったりと楽しみごとが増えるように努めている。また、利用できそうな資源など情報収集し本人や家族に提示している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前に本人・家族と話し合いをし、現在のかかりつけ医、または協力医療病院を選択して頂いている。協力医療病院では往診もっており、身体状態により受診、往診を選択でき、職員による送迎、付き添い支援を行っている。また、歯科往診の受け入れも行っている。	入居前に利用者や家族と話し合い、馴染みのかかりつけ医と協力医療機関を選択して貰い、家族と協力して、病院受診に取り組んでいる。協力医療機関や関連施設の看護師と協力して、利用者の小さな変化も見逃さず、状態変化に速やかに対応し、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	病院受診の際は、体調や変化、気づきなど介護記録より読み取り的確に伝達している。また、看護師や衛生士とのコミュニケーションは取れており気軽に相談や疑問など会話できる関係を築いている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、ホームでの日常生活の状況・状態や食事、その他伝達必要なことは書類や口頭で伝えている。入院中は家族や病院関係者と連絡を取り病状の経過や変化の把握に努め、退院時には、生活で気を付けることや病気の予防、対応ができるように病院関係者よりアドバイスを頂いている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前より医療やターミナル、死後についての願いや要望を聞き取りし、できる限りホームでの生活を支援することを説明している。また、体調や状態の変化の際にも住み慣れた環境で過ごすことができるように再度、話し合いの場を設け、かかりつけ医と密接に連絡を取り支援している。	契約時に、ターミナルケアについてホームの方針を、利用者や家族に説明し、了承を得ている。利用者や家族の希望を聞き取り、母体医療法人と連携しながら、出来るだけ長くホームで暮らせるように支援している。利用者の重度化が進むと家族や主治医と密に連絡を取りながら、今後の方針を確認し、利用者の終末期が、本人にとって最良の時間になるよう、心を込めて支援している。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			東館 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアル内容を職員に周知しており、様々な急変や事故の状況に対応できるようにしている。また、マニュアルは適宜見直しをし現場にそぐう内容としている。緊急時には慌てることがないように電話脇に対応手順が手にとれるように準備している。			
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練は年2回(昼夜各1回)、非常災害訓練も年2回実施している。業務継続計画も作成しており災害時には円滑に行動できるようにしている。また、飲料水や非常食、充電ライトなどを用意し非常時に備えている。	年2回以上防災訓練を実施し、1回は消防署の協力を得て、通報装置、消火器の使い方を確認し、非常口、避難経路、避難場所を確保している。消防署の指導で、一時避難場所はテラスとし、利用者が安全に避難出来る体制を整えている。また、災害時に備えて、非常食、飲料水、非常用持ち出し袋を用意し、非常時に備えている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	守秘義務や秘密保持義務、個人情報保護法や利用者のプライバシー侵害など内部研修にて周知徹底している。日常の言葉かけについても、言葉遣いや言動に気を付け職員同士確認し合っている。	利用者の人権を尊重する介護サービスについて、職員研修会の中で話し合い、職員一人ひとりが理解して、利用者の個性や生活習慣に配慮し、大きな声で声掛けや、あからさまな介護にならないように注意している。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務については、管理者が職員に説明し、情報漏洩防止の徹底が図られている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中でしっかりとコミュニケーションを図ることで思いや希望を汲み取ることができるように努めている。自己決定が困難な方でも表情や日々の様子から察し簡単な質問や返答しやすい質問より引き出せるようにしている。			
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の体調や気分、年齢、長年続けてきた生活のペースや日課などを考慮した過ごし方をしている。また、活動内容も画一的なものにならないように、一人ひとりのペースや好み、希望に合わせ支援している。			
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や入浴後、外出時は希望を聞きながら髪を整え、着替えの際には一緒に衣類を選び提案したり、好みのものを把握し家族へ伝えご持参お願いしている。訪問美容は不定期に利用し髪型の希望を美容師さんに伝えたり、顔そりをお願いしている方もいる。			
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は法人施設厨房より配食があり栄養バランスに富んでいる。食事形態もその方に合わせ変更しており安全に美味しく味わえるよう工夫している。イベントの時は、季節を感じられるおやつや希望を取り入れたお菓子を作ったり、誕生日にはケーキを作りお祝いしている。	利用者が楽しみにしている食事は、法人施設厨房からの配食であるが、汁物と炊飯、つぎ分け等はホームで行っている。誕生日や行事の時には、利用者の食べたい物を利用者と職員と一緒に調理し、作って食べる楽しい時間である。誕生日のケーキやおはぎ、お汁粉、かき氷作りに挑戦したり、利用者の希望を聞いて外出にかけ、利用者の生きる力を引き出している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			東館 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は配食で対応しており栄養バランスは摂れている。また、食事形態も体調や状態に合わせて変更している。食事や水分摂取量は毎食記録することで早目に体調の変化に気づくことができ水分摂取を勧めるなど目安とし活用している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施。うがいは抗菌作用があり飲み込みにも対応できるように緑茶で行っている。うがい困難な方に対して歯磨き粉を使用しないなど個別に対応している。また、週1回歯科往診にて治療や予防、相談、助言をお願いしている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、定期・不定期に声かけや誘導を行いトイレでの排泄ができるように支援している。夜間帯は一人ひとりの身体能力や排泄間隔に合わせて睡眠に支障がないように柔軟に対応している。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、表情や仕草を察知して、タイミング良く声かけし、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。夜間は利用者の希望や状態に合わせてトイレ誘導やオムツ交換を行い、利用者の自信回復とオムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防として水分摂取や適度な運動、腹部マッサージなど行い下剤に頼らない排便を促している。また、排便のサインがみられた時はゆっくりトイレで過ごせる環境を整えたり、マッサージをしたりと無理なく排便ができるように支援している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その日の体調や気分、年齢や身体能力など考慮し入浴支援をしている。浴槽に浸かることができない方は足浴をしながら行うことにより全身がしっかり温まりゆったりとした気分が味わえるように工夫している。介助困難な方に対しては職員2名で対応、また、浴室暖房を設置しており寒暖差をなくし安全に入浴できる環境を整えている。	入浴は利用者の希望や体調に配慮し、一日おきに行っているが利用者の負担にならないように支援している。利用者職員が一对一でゆっくりと会話しながら、楽しい入浴になるよう心掛けている。入浴が困難な利用者には、時間を変更し、職員が交代して、タイミング良く声掛けし、無理な場合は、清拭や足浴に変更して、清潔保持に努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は家事やレクリエーション、趣味活動など参加することで夜間ぐっすり眠ることができるよう支援している。また、体調や体力、生活習慣を考慮し、入浴後などは休息や午睡を取り入れるなど一人ひとりのペースに合わせている。寝具に関しても、使い慣れた寝具や夏用・冬用と持参をお願いすることもあり。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用中の薬の説明は介護記録とともにファイルし、すぐに確認できるように管理している。投薬時は、日付・呼名確認し誤薬事故の回避に努めている。効能や用量、副作用についても周知徹底しており新しく内服開始される際には症状の変化を確認している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			東館 実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人や家族、知人より生活歴や得意なこと趣味や希望を適宜聴取し一人ひとりに合った余暇や家事活動を支援している。テレビを見たい、手紙が書きたい、箱折りがしたい、休息したいなど日常生活の中での様々なちょっとした希望も柔軟に対応している。			
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	梅や桜の花、つつじなど季節ごとの花を見にホーム周辺を散歩している。感染症予防のため、病院受診以外は遠方への外出は行っていないが、食べたいものをテイクアウトしたりと小さな希望を叶えることで不満を溜め込まないように気分転換を図っている。	コロナ対策以前は、ホーム周辺の散歩や近くの海を見にドライブしたり、買い物や外食に出掛け、利用者の気分転換を図っていた。家族の協力を得て、利用者の希望する場所に出かけ、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいた。また、重度化の利用者は、ウッドデッキで外気浴をしながら、季節を五感で感じ取っていた。新型コロナウイルス「5類」移行後も状況を判断しながら、外出できる取り組みを検討している。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理は本人・家族の同意のもとに金庫にてお預かりしている。毎月初めに出納台帳に領収書を添付、送付し確認頂いている。使用時には職員介助のもと支払いをお願いしたり、希望あれば職員が代行し必要物品を購入している。			
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状や暑中見舞い、季節の挨拶状は毎回手作りをして出している。書くことが困難な方も手添え介助で一言添えたりとできる限り本人の思っていることを伝えようと努めている。電話では音量を調整したり会話しやすい環境を整えている。			
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの窓は大きく季節の花や木々の豊かな緑が満喫でき、季節の移り変わりや天候の様子が実感できる環境となっている。室内はエアコン管理され年中、居心地の良い空間となっておりテレビや音楽の音量にも配慮している。壁面は毎月付け替え季節の花を飾ったりと季節を感じられるように工夫している。	家庭的で明るい雰囲気のリビングルームでは、仲の良い利用者同士が談笑し、体操や歩行訓練、作品作り等に生き生きと取り組んでいる。出来上がった作品や生花を飾り、台所からご飯の炊ける匂いを感じ取り、季節感、生活感を取り入れた共用空間である。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングはソファや食卓を配置し和室はリビングに隣接している。それぞれ好みの場所でくつろいだり、気の合う同士で談笑や余暇活動を行っている。また、職員より話題を提供したりとコミュニケーションが円滑になるように努めている。			
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や寝具などを持ち込んで頂くことで環境の変化を少なくし安心して居心地よく過ごすことができるように工夫し、また、清掃時などは配置が変わらないように気を付け不安なく過ごせるように配慮している。	利用者の使い慣れた馴染みの物を家族の協力で持ち込んでもらい、生活環境が急変しないようにして、生活環境が急変しないように配慮し、利用者が安心して暮らせる支援に取り組んでいる。また、居室の清掃、換気にも注意して、利用者が気持ちよく過ごせる居心地の良い居室である。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレ、浴室など共同部分には手すりを設置している。居室も一人ひとりの状態や動線に合わせ家具を配置したり新たに手すりを設けたり安全に生活を送れるように工夫している。また、車椅子での生活も廊下やトイレなど広い空間を整え制限の少ない環境を提供している。			